

総 務 局

総 務		47
コンプライアンス推進		48
情報公開・個人情報保護		49
職 員		51
人 材 育 成		54
職 員 厚 生		55

総務

1 条例・規則の公布

条例・規則諸規程の公布状況

(令和4年、単位：件)

区 分	条 例				規 則				訓 令				告示
	制定	改正	廃止	計	制定	改正	廃止	計	制定	改正	廃止	計	
件 数	3	33	3	39	5	72	2	79	0	7	1	8	493

2 文書

(1) 文書の收受数

項 目	封 書	はがき	書留等	小包	宅配便	県庁便	合 計
件 数	444,206	35,857	49,713	24,472	6,489	2,908	563,645

(2) 文書の起案数

項 目	電子決裁	併用決裁	紙決裁	合 計
件 数	641,476	17,863	142,114	801,453

(3) 文書の発送数

項 目	封書(書留含む。)	はがき	冊子小包	宅配便	県庁便	合 計
件 数	5,388,792	1,585,366	5,553	3,119	3,821	6,986,651

(4) 引継文書数(令和2年度完結文書)

項 目		3年保存	5年保存	7年保存	10年保存	30年保存	合 計
合 計	冊数	2,350	7,814	769	2,718	428	14,079
	箱数	119	165	95	91	1	471

(5) 電子化文書作成状況

平成24年度から、公文書の長期保存方法の見直し及び利便性向上等を目的とし、主に情報公開・文書管理課が引継ぎを受けた30年保存文書を対象に、活用目的の複製物である電子化文書を作成し、平成30年度からはマイクロフィルム文書について電子化に取り組んでいる。

紙文書			マイクロフィルム文書		
冊数	件数	頁数	リール数	件数	コマ数
327	2,685	111,133	10	575	9,150

(6) 文書の浄書及び印刷状況

ア 浄書要求

項 目	件数
毛 筆 浄 書	1,844
庁内印刷業務	899

イ 印刷機・複写機

項 目	台数	紙使用量(枚)
簡 易 印 刷 機	15	10,034,367
普通電子複写機	38	6,057,682
カラー電子複写機	1	122,753
大型電子複写機	1	21,350

(7) 適正な公文書管理に向けた取組

全職員の適正な公文書の作成・管理に対する意識の向上と全庁で公文書管理に取り組む体制の整備を目的として、主に以下の取組を実施した。

- ・ 令和4年度公文書監理計画の策定
- ・ 公文書の管理状況に関する自己点検の実施
- ・ 公文書の保管状況等に関する実地調査
- ・ 公文書の作成状況等に関する定期調査
- ・ 懸案フォルダーを用いた公文書保管の全職場への普及の取組
- ・ 共通ファイルサーバの公文書管理・運用マニュアルの策定

3 公文書館

歴史的公文書等の保存と利用の拠点として平成26年10月1日に開館。位置は、緑区久保沢1丁目3番1号(城山総合事務所第2別館3階)。施設床面積325.30㎡

(1) 利用状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

来館者数 593人、平均利用人数 2.4人/日(593人/248日)

相模原市公文書管理条例に基づく歴史的公文書の利用請求件数(簡易閲覧・実施機関含む。) 233件

(2) 所蔵資料等の状況

歴史的公文書 35,776冊、行政資料 9,327点、広報的資料 1,827点

(3) 企画展示等の実施状況

【企画展・Web企画展】

第21回：流送と育林～津久井の近代林業史

第22回：近代水車の世界 - 郡役所と町村役場資料から見た水車

【常設展】相模原市の歴史的公文書(旧町村文書)から分かること

【講演会】関東大震災から見た森林～丹沢山地の地震と森林史から浮かびあがるもの

【公文書館KOBORE話】

所蔵する歴史的公文書の1冊を取り上げ、その公文書が作成された時代背景や関わる出来事などを“こぼれ話(KOBORE話)”としてわかりやすく解説した。(全8回開催)

【総務法制課…1】

【情報公開・文書管理課…2、3】

コンプライアンス推進

1 コンプライアンスの推進

「相模原市コンプライアンス推進指針」の適切な運用を図るとともに、公正な行政執行の確保をはじめとするコンプライアンスの推進に係る企画及び総合調整を行っている。

2 内部統制

「相模原市内部統制基本方針」(令和2年2月6日策定)に基づき、本市行政の信頼性及び透明性の確保を図るため、内部統制体制を整備し、財務に関する事務のリスク対策を実施するなど、内部統制の推進を図るとともに、年度ごとに整備・運用状況について評価を実施している。

3 包括外部監査

(1) 包括外部監査人

公認会計士 守泉 誠 氏(令和4年度包括外部監査人)

(2) 包括外部監査結果の措置状況

包括外部監査の結果における指摘事項等について、関係各課・機関へ対応状況の調査を行い、講じた措置の内容について、監査委員へ通知するとともに公表している。

4 不当要求行為等対策

不当要求行為等の対策に係る各課・機関への支援等を行っている。

5 ハラスメント対策

研修やハンドブック等を通じ、職場におけるハラスメントの正しい知識と防止意識を浸透させるとともに、コンプライアンス推進課や外部相談窓口において、職員のハラスメントに関する相談に対応している。

また、ハラスメント防止等に関する助言を受けるため、令和3年4月から参与を配置している。

【コンプライアンス推進課】

情報公開・個人情報保護

1 情報公開制度

市政に対する市民の理解を深め、一層開かれた市政の推進を図るため、相模原市公文書公開条例に基づき、昭和61年7月1日から実施。制度を拡充し、平成13年4月1日から相模原市情報公開条例を施行

・実施機関 全ての執行機関と議会 ・公開請求件数 719人 2,182件

2 個人情報保護制度

個人の権利利益の保護を図るとともに、公正で民主的な市政の推進に資するため、相模原市個人情報保護条例に基づき、平成5年7月1日から実施。平成17年4月1日に新条例を施行し、制度を拡充

・実施機関 全ての執行機関と議会 ・開示請求等件数 107件

3 審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針の実施

審議会等の運営の透明性を高めるとともに、市民の自主的・主体的な市政への参画を図り、市民と行政とのパートナーシップの下、開かれた市政の推進に寄与するため、会議の公開、委員の公募制の導入、委員の構成等について定めた「相模原市審議会等の在り方に関する基本指針」を平成10年10月15日から実施

本指針を平成24年4月1日に改正し、審議会等及び協議会等の設置・変更時に情報公開・文書管理課と協議する手続等を新たに定めた「相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針」を施行

附属機関の設置に関する条例及び法令又は個別条例等により設置された審議会等一覧 (令和5年4月1日現在)

	審議会等名称	所管課		審議会等名称	所管課
1	表彰審査委員会	秘書課	15	入札監視委員会	契約課
2	総合計画審議会	政策課	16	防災会議	危機管理課
3	大規模事業評価委員会	経営監理課	17	国民保護協議会	危機管理課
4	経営評価委員会	経営監理課	18	行政区画等審議会	区政推進課
5	外郭団体経営検討委員会	経営監理課	19	住居表示審議会	区政推進課
6	観光振興審議会	観光・シティプロモーション課	20	市民協働推進審議会	市民協働推進課
7	行政不服審査会	総務法制課	21	特定非営利活動法人指定審査会	市民協働推進課
8	コンプライアンス推進委員会	コンプライアンス推進課	22	男女共同参画審議会	人権・男女共同参画課
9	情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会	情報公開・文書管理課	23	人権施策審議会	人権・男女共同参画課
10	情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会	情報公開・文書管理課	24	消費生活審議会	消費生活総合センター
11	特別職報酬等審議会	人事・給与課	25	スポーツ推進審議会	スポーツ推進課
12	公務災害補償等審査会	職員厚生課	26	文化振興審議会	文化振興課
13	不動産評価委員会	管財課	27	社会福祉審議会	地域包括ケア推進課
14	労働報酬等審議会	契約課	28	地域福祉推進協議会	地域包括ケア推進課

	審議会等名称	所管課		審議会等名称	所管課
29	地域包括支援センター運営協議会	地域包括ケア推進課	61	廃棄物処理施設設置等調整委員会	廃棄物指導課
30	障害者施策推進協議会	地域包括ケア推進課	62	都市計画審議会	都市計画課
31	障害支援区分判定等審査会	高齢・障害者支援課	63	街づくり審査会	都市計画課
32	精神保健福祉審議会	精神保健福祉課	64	土地利用審査会	都市計画課
33	自殺対策協議会	精神保健福祉課	65	景観審議会	建築政策課
34	精神医療審査会	精神保健福祉センター	66	屋外広告物審議会	建築政策課
35	介護認定審査会	介護保険課	67	建築審査会	建築政策課
36	高齢者入所判定委員会	中央高齢・障害者相談課	68	ホテル等建築審議会	建築政策課
37	民生委員推薦会	生活福祉課	69	建築及び開発事業紛争調停委員会	建築政策課
38	国民健康保険運営協議会	保険企画課	70	空家等対策協議会	建築政策課
39	地域保健医療審議会	地域保健課	71	開発審査会	開発調整課
40	墓地等紛争調停委員会	地域保健課	72	住宅審議会	住宅課
41	新型インフルエンザ等医療対策会議	地域保健課	73	相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理審議会	麻溝台・新磯野地区整備事務所
42	予防接種問題協議会	疾病対策課	74	簡易水道事業審議会	津久井土木事務所
43	指定難病審査会	疾病対策課	75	下水道事業審議会	下水道経営課
44	感染症診査協議会	疾病対策課	76	緑区区民会議	緑区役所区政策課
45	動物の多頭飼育に係る届出に関する検討委員会	生活衛生課	77	中央区区民会議	中央区役所区政策課
46	食育推進委員会	健康増進課	78	南区区民会議	南区役所区政策課
47	歯科保健事業推進審議会	健康増進課	79	国際教育特区諮問委員会	教育総務室
48	子ども・子育て会議	こども・若者政策課	80	学校給食あり方検討委員会	学校給食課
49	青少年問題協議会	こども・若者支援課	81	子どものいじめに関する審議会	学校教育課
50	小児慢性特定疾病審査会	こども家庭課	82	子どものいじめに関する調査委員会	学校教育課
51	駐留軍関係離職者等対策協議会	産業・雇用対策課	83	教職員健康審査会	教職員給与厚生課
52	大規模小売店舗立地審議会	産業・雇用対策課	84	児童生徒等災害見舞金審査委員会	学校保健課
53	企業立地等審査会	創業支援・企業誘致推進課	85	市立小中学校結核対策委員会	学校保健課
54	農業委員選考委員会	農政課	86	教育支援委員会	青少年相談センター
55	さがみはら森林ビジョン審議会	森林政策課	87	社会教育委員会	生涯学習課
56	環境審議会	ゼロカーボン推進課	88	文化財保護審議会	文化財保護課
57	地球温暖化対策推進会議	ゼロカーボン推進課	89	図書館協議会	図書館
58	環境影響評価審査会	ゼロカーボン推進課	90	博物館協議会	博物館
59	水とみどりの審議会	水みどり環境課	91	消防賞慰金審査委員会	消防総務課
60	廃棄物減量等推進審議会	廃棄物政策課			

4 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として昭和60年10月に設置した。このコーナーでは、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、相談、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

なお、行政資料コーナーは次の6か所に設置している。

- ・本庁舎本館 ・緑区役所 ・南区役所 ・津久井まちづくりセンター
- ・相模湖まちづくりセンター ・藤野まちづくりセンター

また、公文書館においても、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

本庁舎本館の行政資料コーナーにおける、令和4年4月1日～令和5年3月31日の平均利用人数は、22人(5,344人/243日)である。

【情報公開・文書管理課】

職 員

1 行政組織と職員定数

(1) 組織

令和5年度は行政委員会事務局を新たに設置し、部について3部を廃止した。また、課について2課を廃止し5課を新設した。

組織数

(令和5年4月1日現在)

部 局 別	局 (公室)	区	部	課
議 会 局	1	—	—	3
市 長 事 務 部 局	9	3	6	151
教 育 局	1	—	2	17
行政委員会事務局	1	—	—	3
農業委員会事務局	—	—	1	—
消 防 局	1	—	2	13
合 計	13	3	11	187
令和4年4月1日の組織数	12	3	14	184
令和3年4月1日の組織数	12	3	23	185

(2) 定数

各事業の終了及び見直し等、各部局の事務事業の増減に応じて配置した。

部局別職員定数

(令和5年4月1日現在、単位：人)

議会局	23	(市)都市建設局	485
(市)市長公室	118	(市)緑区役所	132
(市)総務局	95	(市)中央区役所	83
(市)財政局	321	(市)南区役所	96
(市)危機管理局	25	(市)会計課	17
(市)市民局	104	教育委員会	3,636
(市)健康福祉局	735	行政委員会事務局	35
(市)こども・若者未来局	775	農業委員会事務局	14
(市)環境経済局	404	消防局	732
		合 計	7,830

※(市)は市長事務部局。会計管理者は、会計課に含む。

2 人事

職員の任免、賞罰や定数に基づく配置、新たに必要な職員の選考を行った(教員及び学校事務を除く。)

職員の任免、服務等

(令和5年4月1日現在、単位：人)

育児休業	配 偶 者 同行休業	再任用 職 員	公益的法人派遣		職員の分限、懲戒処分		専従休職
			職員派遣	退職派遣	私傷病休職	懲戒処分 (令和4年度)	
141	1	340	1	0	43	12	2

職員採用試験(任期付職員を含む。)

(令和4年度)

区分	事務	技術	消防	技能	計
受験者数(人)	44	—	—	—	44
合格者数(人)	26	—	—	—	26
最終倍率(倍)	1.7	—	—	—	1.7

※人事委員会実施分を含まない。

職位別職員数

(令和5年4月1日現在、単位：人)

区分	局長級	部長級	参事級	課長級	副主幹級	主査級	係員級	計
一般行政職	15	21	75	304	495	851	1,993	3,754
技能労務職	—	—	—	—	—	110	184	294
消 防 職	1	2	8	62	106	179	372	730
医 療 職	—	1	2	3	2	2	—	10
合 計	16	24	85	369	603	1,142	2,549	4,788

※本表において一般行政職とは、事務職員と技術職員のうち医療職を除く職員を指す。

※医療職給料表の課長級には、医療職給料表3級の所長を含む。

年齢別職員数

(令和5年4月1日現在、単位：人)

区分 \ 年齢	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	計
一般行政職	6	741	1,205	859	904	39	3,754
技能労務職	—	—	17	50	185	42	294
消 防 職	2	197	227	188	112	4	730
医 療 職	—	—	1	3	3	3	10
合 計	8	938	1,450	1,100	1,204	88	4,788

※本表において一般行政職とは、事務職員と技術職員のうち医療職を除く職員を指す。

3 給与等

一般職の職員給与の改定及び給与その他の給付の支給状況

(1) 給与改定

行政職給料表(1)適用職員 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均給与月額(円)
給 料	309,861
諸 手 当	61,964
給 与 合 計	371,825

※平均給与月額に対する職員の平均年齢：40.0歳

(2) 職員の給与その他の給付の主な支給状況

会計年度任用職員以外の職員(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く。)

(令和4年度、単位：千円)

給 料	職 員 手 当	共 済 費	計
18,214,179	14,260,939	6,454,850	38,929,968

※職員手当には、退職手当、児童手当・特例給付を含まない。

会計年度任用職員

(令和4年度、単位：千円)

報 酬	職 員 手 当	共 済 費	計
5, 528, 536	644, 826	459, 393	6, 632, 755

職員の初任給(行政職給料表(1)適用一般職)

(各年4月1日現在、単位：円)

	令和3年	令和4年	令和5年
大 学 卒	185, 100	185, 100	188, 100
高 校 卒	151, 500	151, 500	157, 000

退職手当(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く。)

(令和4年度)

区 分	人 員(人)	支 給 額(円)	一人当たり平均支給額(円)
普通退職(自己都合)	82	337, 881, 382	4, 120, 504
勸 奨 退 職	-	-	-
定 年 退 職	102	2, 004, 115, 122	19, 648, 187
死 亡 退 職	4	56, 692, 089	14, 173, 022
任 期 満 了	9	8, 312, 347	923, 594
通 算 退 職	9	-	-
計	206	2, 407, 000, 940	12, 218, 278

※一人当たり平均支給額の計は、通算退職を含まない。

児童手当(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く。)

(令和4年度)

支給期	受 給 者 数(人)	延支給児童数(人)	支 給 額(円)
6月期	1, 331	8, 471	94, 980, 000
10月期	1, 230	8, 190	91, 640, 000
2月期	1, 245	8, 338	93, 120, 000
随時払い	3	4	75, 000
計	3, 808	25, 003	279, 815, 000

ラスパイレス指数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ラスパイレス指数	99. 3	99. 0	98. 8

(3) 特別職の報酬等

市議会議員の議員報酬の額、常勤特別職の給料の額等については、特別職報酬等審議会へ諮問している。
令和4年度は開催していない。

- ・市議会議員、常勤特別職及び教育長の報酬等の最終改定(H9. 4. 1適用)

【人事・給与課】

人 材 育 成

1 人材育成基本方針

(1) 基本的な考え方

職員一人ひとりが、行政のプロフェッショナルとして活躍するために、「目指す人材像」として「未来想定思考（バックキャスティング※思考）で自律的に動く職員」を掲げ、「人が育ち、人を育てる組織風土づくり」を進め、キャリアビジョンを描きながら職務を遂行できる職員を育成する。

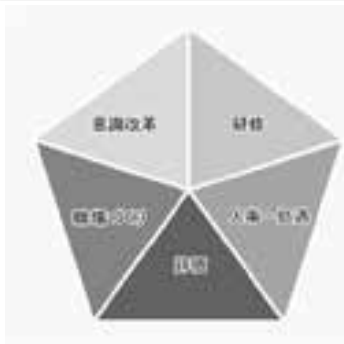
※ バックキャスティング：将来あるべき姿から逆算する形で、その実現のために取り組むべき事柄（プロセス）を検討する考え方。

(2) 重点的な取組

研修、人事・処遇など“5つの視点”により、重点的な施策として、5つの柱を立てて、若手の育成、キャリア形成支援、環境の変化に強く自ら変化を起こす職員の育成などに取り組むとともに、「共感」と「リスペクト（他者への尊敬や尊重）」が浸透する職場風土づくりを進める。

また、人材育成に関する助言を受けるため、令和3年4月から参与を配置している。

人材育成の5つの視点



人材育成の5つの柱



2 令和4年度研修実施結果一覧

研 修 区 分			件 数(件)	受講者数(人)
職 場 研 修	集合研修	職場基本研修	63	3,175
		職場専門研修	84	3,382
		小 計	147	6,557
	派遣研修	専門派遣研修	415	905
		視察派遣研修	12	24
		小 計	427	929
	職 場 研 修 計		574	7,486
研 修 所 研 修	集合研修	階層研修	18	1,773
		特別研修	11	612
		小 計	29	2,385
	派遣研修	国内派遣研修	58	112
		海外派遣研修	0	0
		小 計	58	112
	研 修 所 研 修 計		87	2,497
合 計		661	9,983	

※その他、自己研修として30件（受講者数1,232人）を実施。

3 職員の人事交流及び研修派遣

人事交流や研修を目的として、職員を中央省庁、他自治体、民間企業等へ派遣している。

＜派遣先及び人数(令和4年度)＞ ※派遣期間 おおむね1～2年間

○国省庁(総務省等)：12人 ○都道府県(東京都、神奈川県)：6人

○その他の団体等(一般財団法人地方自治研究機構等)：4人

○民間企業(キャノン株式会社等)：4人

【人材育成課】

職 員 厚 生

1 職員の福利厚生

職員が心身ともに健やかにあり、職務に専念できるようにサポートしていくために、共済制度に係る諸般の事務及び職員厚生会に交付金を交付し各種福利厚生事業を実施している。

(1) 職員共済組合

ア 組合員数 (令和5年3月末現在)

区 分	組合員数(人)
神奈川県市町村職員共済組合	6,278

イ 共済組合の事務取扱件数 (単位：件)

共 済 貯 金 事 務	3,036	共済組合認定・取消等申告	3,592
人間・脳ドック受検申込	1,845	傷病手当金等各種手当金請求	441
被扶養者資格調査	554		

ウ 市負担金・個人掛金

市負担金及び個人掛金は、共済組合の規程に基づいて算出し、市負担分及び職員給与控除分を合算して共済組合へ納付した。

(2) 職員厚生会

福利厚生事業を通して、会員の生活及び教養文化の向上並びに厚生の充実を図り、会員の福祉を増進することを目的とする。

令和4年度事業概要 (令和5年4月1日現在)

区 分	備 考
会 員	5,281人(再任用職員等を含む。)
決 算 額	139,074,003円
市 交 付 金	14,695,000円
会 費	給料月額×5.5/1000(再任用フルタイム勤務職員は5/1000、再任用短時間勤務職員は3/1000、任期付短時間勤務職員は3/1000と600円を比して多額の方とする。)

(3) 職員会館の維持管理

令和4年度各室利用状況 (単位：人)

施 設 名	利用状況	施 設 名	利用状況
B 1 階	音響室1	4 階	和室(小)
	音響室2		和室(中)
1 階	陶芸窯室		和室(大)
	生活協同組合		合 計
2 階	体育室		
	フィットネス室		

2 職員の安全衛生及び健康管理

職員の安全衛生の推進と健康の保持増進のため、安全衛生委員会による活動や健康診断、ストレスチェック、予防接種、健康相談等を実施した。

(1) 安全衛生

市役所職場を14の事業場に分け、それぞれの事業場に労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置、また、3つの職域で横断的にまとめ、総括安全衛生会議を補完する職域安全衛生会議、市職員全体の安全衛生・健康管理の統括を行う総括安全衛生会議を設置し、その活動を通して職員の安全管理及び衛生管理を実施した。

令和4年度活動状況

	委員人数	委員会 開催回数	職場巡視 実施回数	産業医 健康相談回数
14事業場安全衛生委員会	182名	92回	26回	269回

(2) 健康管理

職員健康管理指針(平成29年4月改定)に基づき健康診断事業、各種相談事業を実施した。

ア 健康診断

職員定期健康診断、雇入時健康診断、情報機器操作作業健康診断、炉及び埋立業務従事者健康診断、深夜業務従事者健康診断、電離放射線取扱業務従事者健康診断、特定化学物質等取扱業務従事者健康診断の実施

イ ストレスチェック

ストレスの程度の把握、職場環境改善等によるメンタル不調の未然防止を目的に、検査・分析・面接・研修等を実施

ウ 予防接種

B型肝炎等抗原抗体検査及びワクチン接種、破傷風予防接種、麻疹・風疹予防ワクチン接種等の実施

エ 健康相談

産業医による健康相談及び臨床心理士によるメンタルヘルス相談の実施

オ メンタルヘルス推進員

職場におけるメンタルヘルスの推進を目的に、各職場で所属長が指定する職員をメンタルヘルス推進員として配置

【職員厚生課】